

第4章

6

安心・安全な県民生活の実現

施策体系

中項目	小項目
1 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	① 自助・共助・公助による地域防災力の強化
	② 防災・減災対策, 国土強靱化の充実強化
	③ 大規模災害等への即応力の強化等
	④ 原子力防災対策の充実・強化
	⑤ 様々な危機事象への適切な対応
	⑥ 様々な感染症への対応
2 どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	① 犯罪の少ないまちづくりの推進
	② 犯罪被害者等の支援
	③ 交通事故の少ないまちづくりの推進
	④ 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり
	⑤ 消費生活の安定と向上
	⑥ 食品等の安心・安全の確保

関連のあるSDGsのゴール



## 》》》》 10年後の将来像

- 県民や市町村、県及び防災関係機関が、それぞれの役割と責任の下に相互に連携・協働して防災・減災対策を行う「自助」「共助」「公助」による体制が確立されています。
- 大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域が構築されています。

- 地球温暖化に起因する気候変動に伴い、短時間強雨や大雨が増加し、シラス等の特殊土壌に覆われている本県においては、水害・土砂災害の発生頻度の増加が懸念されます。また、突発的で局所的な大雨による、避難のためのリードタイム<sup>※1</sup>（所要時間）が短い土砂災害や、台風等による記録的な大雨等に伴う深層崩壊等の土砂災害の増加も懸念されます。  
さらに、盛土崩壊等による災害の防止に向け、危険箇所への対応や安全性確保のための方策などが全国的な課題となっています。
- 本県は、全国に111ある活火山のうち11の活火山を有しています。その中でも、霧島山、桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島は火山活動が活発であり、噴火に伴う火山災害が懸念されます。特に桜島では、火山活動の源である始良カルデラ下のマグマの蓄積が着実に進行し、大正噴火直前の蓄積量を回復しようとしているため、今後予想される大規模噴火に備える取組が必要です。
- 桜島の降灰等による農作物及び特用林産物<sup>※2</sup>の被害は、県本土全域で発生し、農林業振興を図る上で大きな障害となっています。
- 南海トラフ沿いの地域におけるマグニチュード8から9クラスの地震の30年以内の発生確率は70～80パーセント程度（2021年1月13日時点）とされており、仮に発生すれば、西日本を中心に甚大な人的・物的被害が想定されます。
- 本県の住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率は全国と比べて低い状況であり、地震など自然災害時における影響が懸念されます。
- 県民の安心・安全を確保する観点から、原子力防災対策の充実・強化を図る必要があります。
- 国際テロ等の情勢は依然として厳しい状況にあり、重要施設等<sup>※3</sup>に対する不法事案の発生が懸念されています。

※1…リードタイム：警報・注意報を発表してから基準を超える現象が発生するまでの時間（防災機関や地域住民への伝達・周知及び防災対策に要する時間を考慮するもの）。

※2…特用林産物：たけのこ、しいたけ、枝物、木・竹炭、竹材など、森林原野において産出されてきた一般用材を除く林産物の総称。

※3…重要施設等：不法事案が発生すると治安や国民生活に著しい影響を及ぼすおそれがある原子力関連施設や鉄道等の公共交通機関等。

- 物流の活発化や交流人口の増加、地球温暖化は、重要病害虫<sup>※1</sup>などの侵入リスクも増大させます。また、家畜伝染病については、近年、国内において高病原性鳥インフルエンザ<sup>※2</sup>や豚熱<sup>※3</sup>が発生しており、近隣諸国においてはアフリカ豚熱<sup>※4</sup>や口蹄疫<sup>※5</sup>が継続して発生していることから、高いレベルの防疫意識を持って侵入防止対策に取り組む必要があります。
- 今般の新型コロナウイルス感染症同様、人流の活発化により、今後も地球規模のパンデミックの発生が懸念されることから、その影響を最小限に抑えるための対策を講じる必要があります。

## 2 施策の基本方向

### ① 自助・共助・公助による地域防災力の強化

- 防災講演会や県総合防災訓練等を通じて、子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織の結成及び活動に対し必要な支援を行うとともに、自主防災組織の運営における重要な役割を担う人材の育成を行います。
- 共助による防災活動の推進の観点から、地域住民が主体となって行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画」の策定を促進します。
- 避難行動要支援者<sup>※6</sup>に係る「個別避難計画」の策定を促進するなど、災害発生時の避難等に、特に支援を要する避難行動要支援者に配慮した防災対策の充実を図ります。
- 若者や女性の消防団への加入促進等を通じ、消防団活動の活性化に取り組むなど、地域の消防力の充実・強化を図ります。

### ② 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化

- 河川の寄州除去、砂防施設、治山施設や農業用ため池の整備、間伐などの森林整備、避難体制の整備や一定の開発行為の制限など、ハード対策とソフト対策とが一体となった河川災害、土砂災害、山地災害、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- 近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を推進します。
- 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うとともに、橋梁の耐震対策、法面の防災対策及び無電柱化を進め、防災拠点となる市町村役場や港湾・空港を連絡する緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。
- 大規模災害時に災害応急対策等を効果的に実施するための拠点となる港湾・漁港について、耐震強化岸壁等の整備を推進します。

また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港

※1…重要病害虫：国内にまん延すると有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある病害虫。

※2…高病原性鳥インフルエンザ：A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気。

※3…豚熱：豚熱ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。

※4…アフリカ豚熱：アフリカ豚熱ウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病。

※5…口蹄疫：口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、綿羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）がかかる病気。

※6…避難行動要支援者：高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

施設の耐波性能等の強化を推進します。

- 住宅や多数の者が利用する建築物、また、避難所に指定されている公共施設等や大規模に盛土造成された宅地の耐震化を促進します。老朽化した上下水道施設についても適切な時期における更新及び耐震化を促進します。
- 橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努めます。
- 農業水利施設をはじめとする土地改良施設<sup>※1</sup>等の戦略的保全管理に向け、点検・診断結果等のデータの蓄積・共有を進めつつ、各施設の長寿命化計画に基づき、適時適切な保全対策を推進します。
- 大雨などにより崩壊のおそれのあるがけ地に近接する危険な住宅について、安全な場所への移転促進に努めます。
- 河川や砂防、治山等のボランティアと連携して、情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに、市町村の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用した、水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの活用促進などソフト対策の充実を図ります。
- 地震や津波については、市町村や関係機関と連携しながら、情報伝達や避難体制の整備の促進を図ります。
- 桜島等の大規模爆発に対し、住民避難等の各種の災害応急対策が迅速・的確に行われるよう、各種防災訓練を実施するとともに、降灰等の影響や対策について、関係機関の認識の共有や相互の連携強化など災害対応能力の向上を図ります。
- 火山災害警戒地域を有する火山について、火山噴火緊急減災対策砂防計画<sup>※2</sup>に基づく取組を進めます。

### ③ 大規模災害等への即応力の強化等

- 大規模災害発生時に、国や他の地方公共団体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れるための手順等を定めた市町村の「災害時受援計画」の策定を促進します。
- 被災建築物の応急危険度判定調査及び被災宅地の危険度判定調査を行う実施体制を強化し、大規模な地震等により多くの建築物や宅地が被災した場合の二次災害防止を図ります。
- 災害時に速やかな対応が図られるよう、地域に貢献し技術と経営に優れた建設業の育成を推進します。
- 大規模災害等の緊急事態に対し、平素から危機管理体制の点検及び構築を推進するとともに、他県警察や関係機関と連携した災害警備訓練等を実施し、対応能力の向上に努めます。
- 被災者生活再建支援制度<sup>※3</sup>については、被災者の立場に立った制度の見直しを行うよう、全国知事会や県開発促進協議会等を通じ、国に対する積極的な要請活動等に取り組みます。

※1…土地改良施設：ダム、ため池、用排水路などの農業水利施設や農道、農地防災施設など、農業の生産性向上や災害防止に資する農業用施設の総称。

※2…火山噴火緊急減災対策砂防計画：火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、地方整備局及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めた計画。

※3…被災者生活再建支援制度：自然災害により、その生活基盤に著しい被害を受けた人に対し、被災者生活再建支援金を支給することにより、被災者の生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする制度。

#### 4 原子力防災対策の充実・強化

- 鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会<sup>※1</sup>の意見等を踏まえ、避難計画や原子力防災訓練などの見直しを進めるとともに、原発の安全性の確認や原子力防災に関するわかりやすい情報発信に取り組みます。

また、社会福祉施設や公民館等への放射線防護機能の整備をはじめ、防護服や防護マスクなどの防護資機材の整備など防災対策に取り組むほか、モニタリング体制の充実など安全対策にも取り組みます。

- 原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者を受け入れ、被ばくがある場合には、適切な診療を行うことができる「原子力災害拠点病院」を指定するなど、県民の安心・安全を守るための原子力災害医療体制の充実を図ります。
- 安定ヨウ素剤<sup>※2</sup>については、P A Z圏内<sup>※3</sup>において、住民への事前配布や医療機関、福祉施設、学校・保育園、事業所への配備を行うとともに、U P Z圏内<sup>※4</sup>の居住者のうち、一定の要件に該当し、事前配布を希望する住民への配布も行います。併せて、関係市町保健所等への分散備蓄を行います。

#### 5 様々な危機事象への適切な対応

- 県民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす国際テロ等の危機事象が発生し、又は発生するおそれがある場合に、速やかに初動体制を確立し、実効性のある各種対策が迅速かつ的確に実施できる危機管理体制の整備を図ります。
- 重要病害虫や家畜伝染病の侵入警戒・防止対策に取り組むとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に対応する初動防疫体制の強化を図ります。
- 赤潮の監視や情報提供体制の充実、漁業被害の防止対策に取り組むとともに、伝染性疫病の予防や特定疾病のまん延防止などの魚病・防疫対策を実施します。

#### 6 様々な感染症への対応

- 今後、発生する様々な感染症については、発生時期、感染力、病原性などを事前に予測することが困難であることを前提に、市町村や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、感染拡大時を想定した専門人材の育成等、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有、病原体検査体制の整備等を進めます。
- 感染症が拡大した場合には、感染症のまん延を防止し、県民の安心安全と社会経済活動の両立を図るため、病原体の検査及び積極的疫学調査を実施する体制及び感染症患者を受け入れる病床等を速やかに確保します。

※1…鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会：川内原子力発電所に係る安全性の確認や避難計画の検証など原子力発電所に係る諸課題について、技術的・専門的見地から意見、助言を得るとともに、県民に対し分かりやすい情報発信を行うことを目的とし、原子力工学や地震学、放射線防護、防災関係などの有識者で構成する委員会。

※2…安定ヨウ素剤：放射性でないヨウ素を内服用にヨウ化カリウムのような形で製剤化したもの。事前に服用することにより、原子力発電所事故発生時に放射性ヨウ素剤による甲状腺被ばくを低減。

※3…P A Z圏内：原子力発電所からおおむね5 km 圏内。

※4…U P Z圏内：原子力発電所からおおむね5～30km 圏内。

## 土砂災害発生件数の推移【県・全国】

年 別		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
鹿児島県	土石流等	9	1	14	13	49	2	3	4	11	3
	地すべり	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0
	がけ崩れ	86	27	36	66	81	19	31	168	80	69
	合計	96	28	53	81	130	21	34	172	91	72
全国合計		837	941	1,184	788	1,492	1,514	3,459	1,996	1,316	967

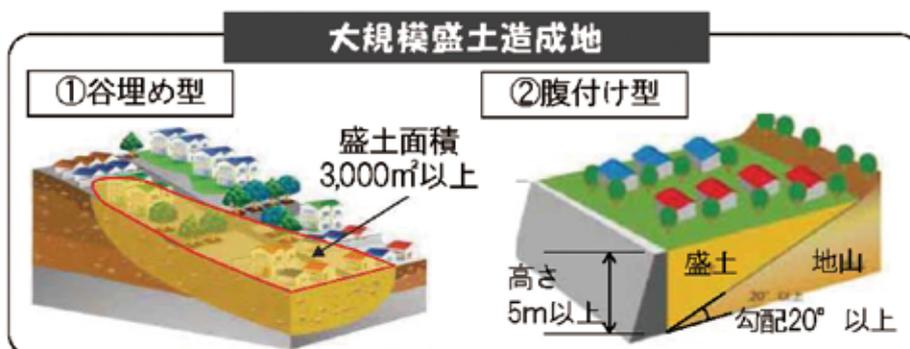
資料：県土木部

## 公共土木施設災害の推移【県】

	件数	被害額 (百万円)
2009年	26	130
2010年	929	8,289
2011年	692	6,594
2012年	689	9,256
2013年	124	812
2014年	168	2,160
2015年	347	5,094
2016年	900	14,183
2017年	169	2,831
2018年	314	4,549
2019年	736	12,110
2020年	973	19,145
2021年	791	9,688

※水管理・国土保全局、港湾局及び都市局の県及び市町村計  
資料：県土木部

## 大規模盛土造成地のイメージ



住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率【県・全国】

住宅（2018年）

県	うち共同住宅	うち戸建て住宅	全国
約 82%	約 94%	約 77%	約 87%

※県は、2018年「住宅・土地統計調査」の集計をもとに県土木部推計。  
※全国は、2018年「住宅・土地統計調査」の集計をもとに国土交通省推計。

多数の者が利用する建築物（2018年）

県	うち公共建築物	うち民間建築物	全国
約 90%	約 96%	約 86%	約 89%

※県は、県土木部調査。  
※全国は、都道府県アンケートをもとに国土交通省推計。

原子力防災訓練の様子



オフサイトセンター



被ばく傷病者対応

## 2 どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

### 》》》》 10年後の将来像

- 地域コミュニティ等との協力体制の下、社会の変化が治安情勢に与える影響に応じて、地域の安全に県民と行政が協力して取り組むことで、犯罪や事故の発生が未然に防止され、県民一人ひとりが安全に安心して生活しています。
- 犯罪被害者等が、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく受けることができ、犯罪被害者等を社会全体で支える安全・安心なまちづくりが実現しています。
- 消費者教育の推進等により、県民が、自身の力で消費者トラブルを回避し、トラブルに遭った場合でも適切に対処できるとともに、人や社会・環境に配慮した賢い消費行動が行えるなど自立した消費者となっています。  
また、食品等事業者によるHACCP※1に沿った衛生管理の取組が進み、食品の安全性がより一層確保されています。さらに、農林水産物についても、より高いレベルでの安心・安全を確保しています。

### 1 現状・課題

- 防犯活動を担っているボランティアの高齢化が進んでいるほか、地域の連帯感も希薄化しており、地域の防犯力が低下しています。
- 犯罪の発生件数は、近年減少傾向にあるものの、依然として重要犯罪は発生しています。また、うそ電話詐欺やストーカー事案、配偶者からの暴力事案をはじめとする人身安全関連事案※2等の治安課題も顕著になってきており、さらに、県外に拠点を置く暴力団が勢力拡大を図る動きもあるなど、県民が安全を十分に実感できるまでには至っていない状況です。
- スマートフォン等の普及によるインターネット利用者の増加及び新たなサービスや技術の出現により、インターネットを悪用した詐欺をはじめとする様々なサイバー犯罪※3が発生するなど、サイバー空間※4における脅威が深刻化しています。
- 県民誰もが犯罪被害者等となる可能性がある中、関係機関・団体との連携・協力により、犯罪被害者等の具体的なニーズを把握した総合的支援を推進するとともに、県民の理解の醸成を図り、犯罪被害者等に対する支援を充実させることが必要です。

※1…HACCP：食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

※2…人身安全関連事案：恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案（ストーカー・配偶者暴力関連事案及び交際関係にある者同士のトラブル事案）や特異行方不明事案、児童・高齢者・障害者への虐待事案など、人身の安全を早急に確保する必要があると認められる事案。

※3…サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。

※4…サイバー空間：コンピュータ・ソフトやコンピュータ・ネットワークのように多数の人が利用できる仮想的データ空間。

- 交通事故の発生件数及び死傷者は、ともに近年減少傾向にあるものの、高齢者が関係する事故は高い比率で推移しています。高齢者に対する運転中及び歩行中両面からの事故防止対策が必要です。
- 消費者トラブルの未然防止や早期の救済を図る上では、消費者自身が知識や判断力を高めるとともに、相談体制の充実強化、消費者取引の適正化等に取り組む必要があります。また、持続可能な社会の実現に向け、消費者と事業者との協働による取組を促進させる必要があります。
- 消費者の食の安心・安全への意識が高まる中、確実な衛生管理や食中毒の未然防止には、HACCPに沿った衛生管理を実施する必要があります。
- 医薬品による副作用や健康食品による健康被害の発生などにより、医薬品等の安全性に関する関心はますます高まっています。
- 農林水産物の安心・安全を確保するため、GAP※（農業生産工程管理）に基づく食品安全や環境保全などの取組を促進する必要があります。

## 2 施策の基本方向

### ① 犯罪の少ないまちづくりの推進

- 「安全・安心まちづくり条例※」や「防犯指針※」の県民への普及・浸透を図り、犯罪防止に配慮した公園、駐車場等の環境整備や、犯罪被害者になりやすい子ども、女性、高齢者等の安全確保を図ります。
- 治安基盤※の整備や交番相談員※の配置により、警察官による犯罪多発地点や通学路等の重点パトロールを強化し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。
- 町内会、老人会などの地域コミュニティやNPO、防犯ボランティア団体等との協力体制づくり、リーダーの育成など、自主防犯活動の活性化による地域の防犯力を高める取組を推進します。
- 地域社会との連携による、うそ電話詐欺やストーカー事案、配偶者からの暴力事案をはじめとする人身安全関連事案等の対策を推進します。また、県民の理解と協力の下、犯罪検挙に向けた活動を強力に推進します。
- インターネットに関連する犯罪から県民を守るための各種防犯講座や広報啓発活動を推進します。また、薬物乱用防止運動や、薬物乱用者の取締りを強化します。
- 地域住民による暴力団排除活動を支援するとともに、各種事業・取引からの暴力団排除を推進します。

### ② 犯罪被害者等の支援

- 「犯罪被害者等支援条例※」に基づき、県民の理解促進や関係機関等との連携強化に取

※1…GAP：Good Agricultural Practice の略称。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

※2…安全・安心まちづくり条例：県民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる社会の実現に寄与することを目的とした条例。正式名称は「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」。2006年12月公布。

※3…防犯指針：犯罪の防止に配慮した道路、住宅、商業施設等の環境整備と子ども、高齢者、観光旅行者等の安全確保のためのガイドライン。正式名称は「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり防犯指針」。「安全・安心まちづくり条例」に基づき、2007年1月に制定。

※4…治安基盤：治安維持活動のため必要な人員、装備資機材、警察署、交番などの施設等。

※5…交番相談員：交番等で事件・事故発生等の警察官への連絡や住民の意見・要望の聴取、地理の案内などの業務に従事する警察官の身分を有しない会計年度任用職員。

※6…犯罪被害者等支援条例：犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とした条例。正式名称は「鹿児島県犯罪被害者等支援条例」。2021年12月公布。

り組むなど、犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図ります。

- 被害が潜在化しやすい性暴力被害者等が、より相談しやすく、支援を受けやすくするため、相談対応等を行う「ワンストップ支援センター<sup>※1</sup>」の機能の充実等を図ります。

### ③ 交通事故の少ないまちづくりの推進

- 交通事故実態の分析結果等を踏まえ、事故多発路線等における街頭活動を強化するとともに、交通事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。
- 県、警察をはじめ、関係機関・団体が一体となって、県民総ぐるみの交通安全運動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図ります。  
また、「かごしま自転車条例<sup>※2</sup>」に基づく自転車の安全で適正な利用に関する総合的な取組を推進します。
- 高齢者による交通事故の防止を図るため、高齢者宅への訪問指導や参加・体験型の交通安全教育を実施するとともに、高齢者講習<sup>※3</sup>、認知機能検査<sup>※4</sup>、安全運転相談<sup>※5</sup>や運転技能検査<sup>※6</sup>の充実等を図ります。
- 教育委員会や道路管理者、警察などが連携した「通学路交通安全プログラム」等に基づくソフト・ハード対策の実施や「ゾーン30<sup>※7</sup>」の更なる整備による事故発生危険性の高い道路の改善、安全で歩きやすいバリアフリー型歩道の整備や安全な自転車通行空間の整備を図ります。

### ④ 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり

- 学校、通学路等における子ども見守り活動の推進、スクールサポーター<sup>※8</sup>の活用、学校警察連絡制度<sup>※9</sup>など関係機関の情報共有体制の構築、子ども自身が犯罪に巻き込まれる危険を予見し、未然に回避できる能力の向上など、子どもを犯罪から守るための環境づくりを推進します。
- 非行少年の立ち直りを支援するなど、少年非行防止のための取組と少年を犯罪被害等から保護するための総合的な取組を推進します。
- 子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりをするため、フィルタリングの普及促進、児童に対する情報モラル教育や保護者に対する啓発活動を推進します。また、GIGAスクール構想の推進に当たっては、セキュリティ対策を十分に講じます。
- 虐待やいじめ事案への対応、少年の福祉を害する犯罪への対策など、子どもに対するあらゆる形態の暴力をなくすための取組を推進します。

※1…ワンストップ支援センター：性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターとして、「性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）」の相談拠点を設置。

※2…かごしま自転車条例：自転車が関係する交通事故の防止及び被害者の保護を図り、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とした条例。正式名称は「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」。2017年3月公布。

※3…高齢者講習：70歳以上の高齢者が免許証の更新を受けようとする際に受講義務のある公安委員会が行う講習。

※4…認知機能検査：75歳以上の高齢者が免許証の更新を受けようとする際に受検義務のある公安委員会が行う検査。

※5…安全運転相談：一定の病気や運転に不安を覚える方等からの申し出により行う免許の取得、継続等に関する相談。

※6…運転技能検査：一定の違反をした75歳以上の高齢者が免許証の更新を受けようとする際、受検義務のある検査。

※7…ゾーン30：生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。

※8…スクールサポーター：警察官OB等を警察署に配置し、学校等と警察の「橋渡し役」として、県内の学校等を訪問し、少年の非行防止、健全育成、安全確保に関する助言等を行う。

※9…学校警察連絡制度：学校と警察の間で、緊密な連携を図るために、協定を締結する等により、相互に児童生徒の情報を提供し、非行防止等を行うことを目的とする制度。

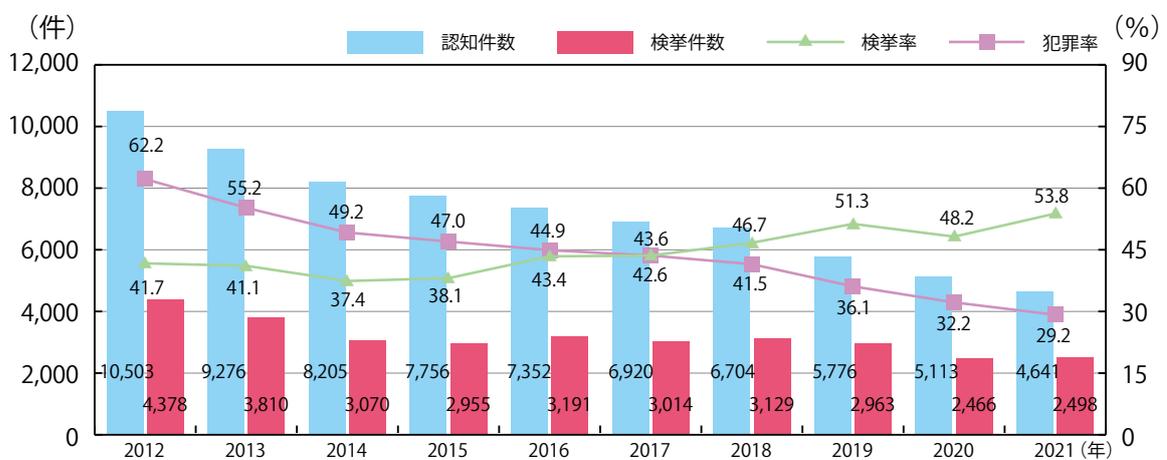
## 5 消費生活の安定と向上

- 学校や地域、職域など様々な場での消費者教育の推進や消費生活に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者・障害者等の見守り体制や、どこに住んでいても質の高い相談を受けられる体制の整備・充実に取り組みます。
- 商品・サービスの安全性の確保や規格・表示等の適正化に取り組むとともに、消費者トラブルの未然防止、消費者取引の適正化に取り組みます。

## 6 食品等の安心・安全の確保

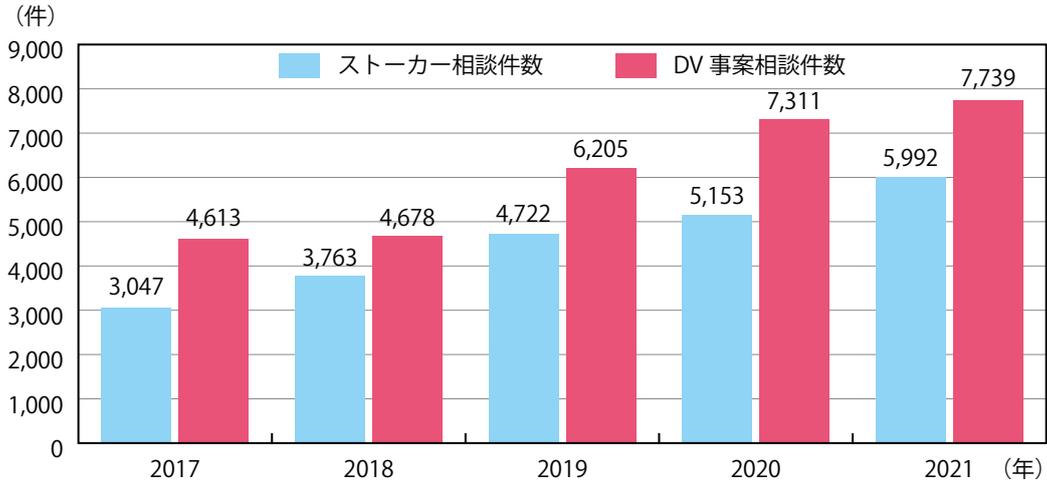
- 食品の製造・加工、流通・販売段階における監視指導の充実等を図り、食品表示の適正化やHACCPに沿った衛生管理の導入を促進します。また、農林水産物については、生産者のGAPの取組を促進します。
- 各種広報媒体や衛生教育等を通じて、食品の衛生管理や科学的知見に基づく正しい知識の普及を図ります。また、食中毒や食品の自主回収報告等の情報を速やかに提供し、食品衛生に係る注意喚起を図ります。
- 県民に対し医薬品等の適正使用について普及啓発を図るとともに、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の製造業者や販売業者等に対する適切な監視指導を行います。

### 刑法犯認知件数・検挙件数・検挙率・犯罪率の推移【県】



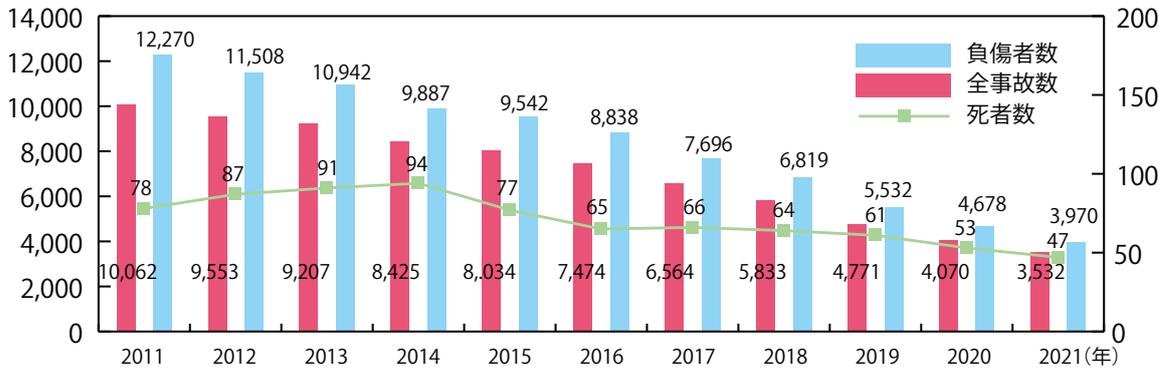
資料：県警察本部

ストーカー・DV事案の相談件数の推移【県】



資料：県警察本部

交通事故発生数等の推移【県】



資料：県警察本部

第4章

7

# 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造

## 施策体系

中項目	小項目
1 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成	① 主要幹線道路等の整備
	② 港湾施設の整備
	③ 空港の機能向上
	④ 橋梁・トンネル等の施設の適切な維持管理
	⑤ 国際航空ネットワークの拡充・強化
	⑥ 国内幹線交通網の維持・充実
	⑦ 生活交通網の維持・充実
2 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり	① 個性豊かで魅力ある景観づくり
	② 活力あるまちづくり

### 関連のある SDGs のゴール



## 1 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成

### 》》》》 10年後の将来像

- 主要幹線道路等の整備や主要な港湾、空港の機能向上が図られるとともに、国内外の航路・航空路、地域の実情に合わせた公共交通機関が維持・充実されるなど、県内外・国内外に繋がるアジアの中核都市にふさわしい陸・海・空の交通ネットワークが形成されています。

### 1 現状・課題

- 地域間の交流・連携の強化、産業や観光の振興のほか、地域の安心・安全を確保するため高規格幹線道路<sup>※1</sup>等のミッシングリンク<sup>※2</sup>の解消及び暫定2車線区間の4車線化、直轄国道など幹線道路とのダブルネットワークの強化等を図る必要があります。
- 安全・確実に船舶が接岸できる港湾機能の向上や、道路と港湾の連携強化を図る必要があります。
- クルーズ<sup>※3</sup>船への対応や受入環境の整備を図る必要があります。
- ヨットや遊漁船など、小型船の係留施設の老朽化や不足の問題、放置された小型船が船舶の運航に支障を及ぼすおそれがあることから、適正かつ利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- 観光や産業等の発展に寄与し、地域の活性化を図るため、空港の機能向上に努める必要があります。
- 社会資本が機能することによって発現する生産性の向上や民間投資の喚起等のストック効果を重視した社会資本の整備に取り組む必要があります。
- アジア・ゲートウェイとしての本県の機能を高めるため、アジア各国との国際航空路線の拡充をはじめとした、国内外各地と本県を結ぶ交通ネットワークの充実を図る必要があります。
- 人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域の住民生活を支え、域外との交流を活性化するため、バス、鉄道、航路など、公共交通の確保や利便性の向上を図る必要があります。

### 2 施策の基本方向

#### ① 主要幹線道路等の整備

- 高規格幹線道路である東九州自動車道及び南九州西回り自動車道、地域高規格道路<sup>※4</sup>で

※1…高規格幹線道路：全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路で、高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路のうち、1987年に建設大臣が指定した道路。

※2…ミッシングリンク：未整備区間で途中で途切れている区間。

※3…クルーズ：巡洋航海、漫遊（観光）旅行といった意味で、一般的には大型旅客船等により外洋間を周遊する船旅。

※4…地域高規格道路：高規格幹線道路を補完し、地域の自立発展や地域間の連携を支える自動車専用道路又はこれと同等の規格を有する道路として指定される道路。

ある鹿児島東西幹線道路及び渋滞解消に寄与する国道10号鹿児島北バイパスの整備等、主要国道事業を促進します。

- 地域高規格道路3路線（北薩横断道路，都城志布志道路，大隅縦貫道）については、重点的に事業を推進し，鹿児島南北幹線道路については，ルートや整備手法・事業主体等の検討を進めます。
- かごしま新広域道路交通計画に構想路線\*として位置づけた島原天草長島連絡道路などについては，地形や沿道の状況，道路構造，整備効果など総合的に勘案し，検討を進めます。
- 港湾・空港・インターチェンジなど，交通結節点へのアクセス道路の整備を進めます。

## ② 港湾施設の整備

- 鹿児島港については，マリンポートかごしまにおいて，大型化が進むクルーズ船への対応や受入環境の整備を行うとともに，臨港道路の整備を推進し，物流・人流の活性化を図ります。
- 志布志港及び川内港については，国内外との物流拠点として，機能向上を図ります。また，志布志港については，国際バルク戦略港湾<sup>2</sup>の整備を推進します。
- 離島港湾については，住民生活を支える重要なインフラであることから，大量輸送に対応したフェリー・貨物船及び高速船が，安全・確実に接岸できる港湾の整備を推進します。
- ヨットや遊漁船など，小型船の係留・保管のあり方や係留施設の整備について検討を進め，適正かつ利用しやすい環境づくりに取り組みます。

## ③ 空港の機能向上

- 鹿児島空港については，鹿児島空港将来ビジョンの実現に向けて，空港や航空業界を取り巻く環境変化を考慮しながら，利用者利便性の向上や，地域における拠点性の向上に向けた施策，空港民間委託の先行事例等を踏まえた調査・研究等に取り組みます。
- 離島空港については，住民生活の生命線であり，また，観光振興に寄与する重要なインフラであることから，滑走路端安全区域を整備するなど，航空機の安全運航を確保するとともに，空港の機能向上に努めます。

## ④ 橋梁・トンネル等の施設の適切な維持管理

- 橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し，長寿命化によるトータルコストの縮減，平準化を図り，公共土木施設の適切な維持管理に努めます。

## ⑤ 国際航空ネットワークの拡充・強化

- 鹿児島空港における国際線については，ソウル線，上海線，台北線，香港線の4つの国際定期航空路線の維持・充実を図るほか，その他のアジア主要都市とを結ぶ新規路線の開設や国際チャーター便の就航促進に取り組みます。また，離島空港への国際チャーター便の就航促進についても取り組みます。

※1…構想路線：高規格道路としての役割が期待されるものの，起終点が決まっていない等，個別路線の調査に着手している段階にない道路。

※2…国際バルク戦略港湾：大型船舶による一括大量輸送を可能とする港湾の「選択」と「集中」により，バルク（ばら積み）貨物の安定的かつ安価な輸送を実現するための港湾。

## 6 国内幹線交通網の維持・充実

- 国内各地と本県を結ぶ航路・航空路については、事業者や地元自治体と連携して認知度向上や利用促進に取り組み、維持・充実を図ります。

## 7 生活交通網の維持・充実

- 肥薩おれんじ鉄道をはじめとした在来線鉄道については、事業者や沿線自治体と連携した利用促進や、国や事業者に対する要望活動に取り組み、維持・存続を図ります。
- バス交通については、国の補助制度等を活用し、広域的・幹線的なバス路線の運行等を支援するとともに、事業者や地元自治体と連携して、生産性向上や、新たなモビリティサービスとしてIoTやAIなど新技術の進展等に考慮した運行形態導入の促進に取り組み、維持・確保を図ります。
- 事業者や地元自治体と連携し、鉄道駅やバス車両等のバリアフリー化など利用者の利便性の向上に取り組み、全ての人々が安全で快適に利用できる公共交通機関の実現に努めます。

### 高規格道路網

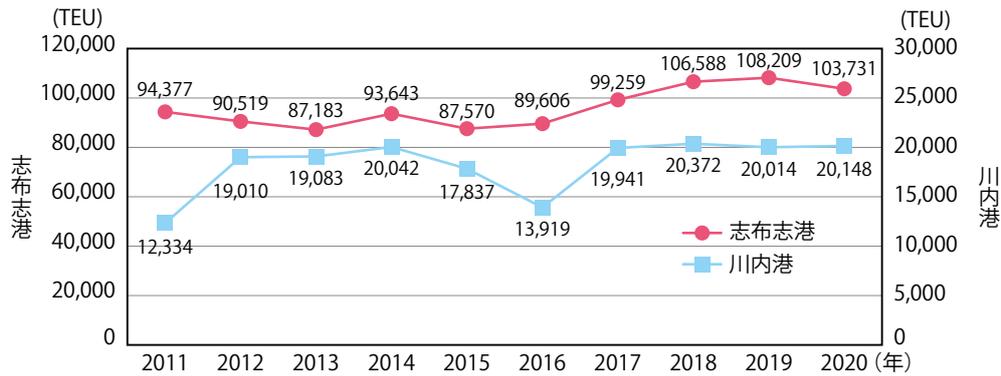


資料：県土木部

航路ネットワーク

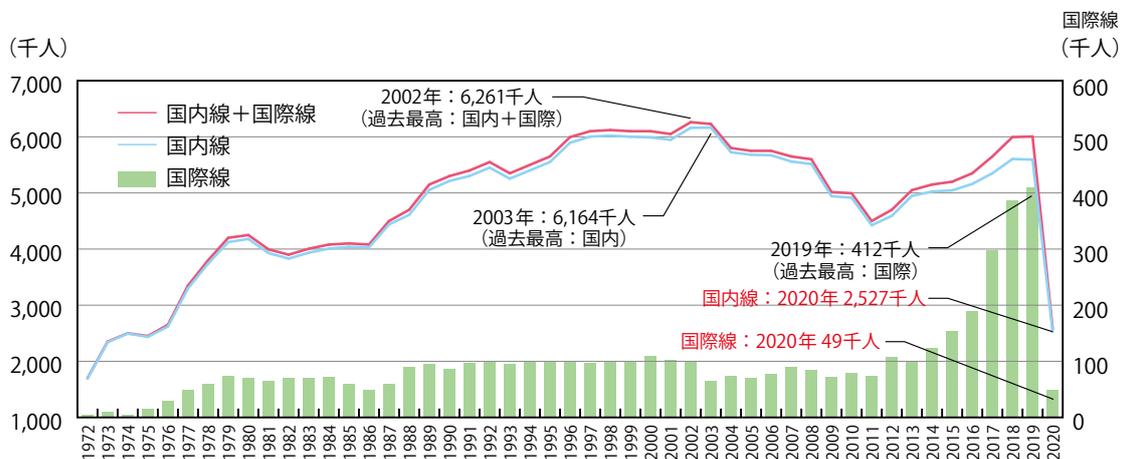


志布志港・川内港のコンテナ取扱量の推移



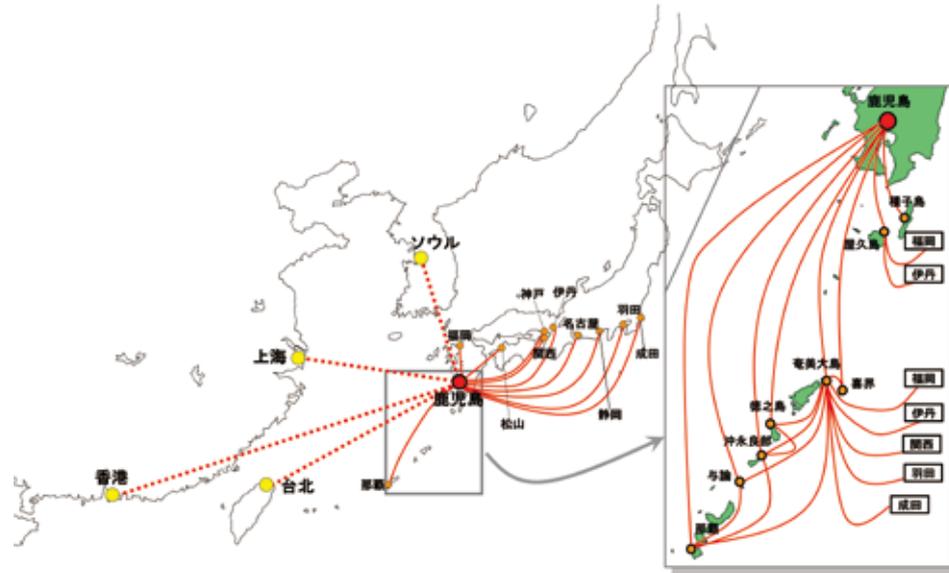
※ TEU：1TEUは、20フィートコンテナ1個分を示す。  
資料：県土木部

鹿児島空港の乗降客数の推移



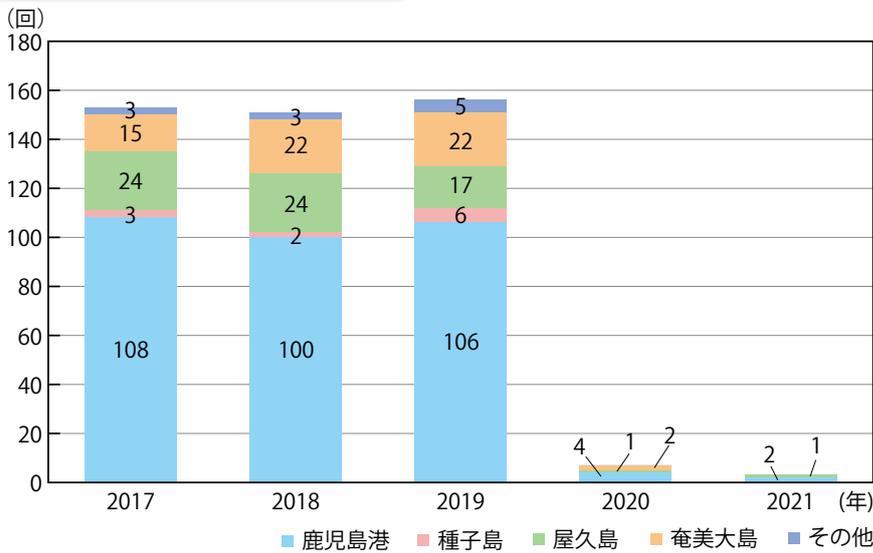
資料：国土交通省「空港管理状況調査」等

## 航空ネットワーク



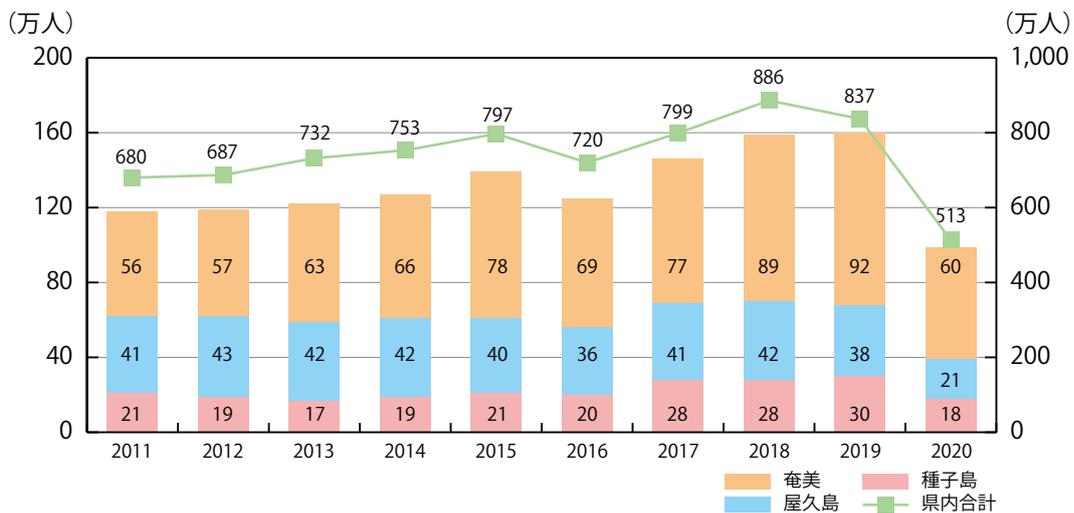
資料：県総合政策部

## 県内への観光船寄港数の推移



資料：県観光・文化スポーツ部

## 離島の観光客の推移



資料：県観光・文化スポーツ部

# Topic | 成長著しいアジアに近い「かごしま」の港湾

## 世界をつなぐ人流の拠点「鹿児島港」

### 《マリンポートかごしまのポテンシャル》

- ① **地理的優位性**  
東アジアに近く、様々な航路の経路上に位置
- ② **豊富な観光資源**  
桜島や錦江湾の景観、指宿や霧島などの温泉
- ③ **クルーズ専用岸壁**  
素晴らしい眺望と海と触れあえる緑地空間

鹿児島港におけるクルーズ船の寄港回数



※将来イメージ



## 世界に広がる物流の拠点「志布志港・川内港」



志布志港 新若浜地区

### 《川内港のポテンシャル》

- **アジアとともに成長する港**
  - ・外貿定期コンテナ航路 2航路週4便
  - ・九州西岸の物流拠点として、大水深岸壁(水深12m)の整備を推進!

### 《志布志港のポテンシャル》

- **九州屈指の豊富な航路ネットワーク**
  - ・外貿定期コンテナ航路 4航路週9便
  - ・国内定期航路 4航路週18便
- **九州で唯一「国際バルク戦略港湾(穀物)」**
  - ・原木輸出量 11年連続 全国1位(2020年)
  - ・とうもろこし輸入量 全国2位(2020年)
  - ・外貿コンテナ取扱量(TEU) 九州3位(2020年)

# Topic | アジアの「空」と繋がる鹿児島

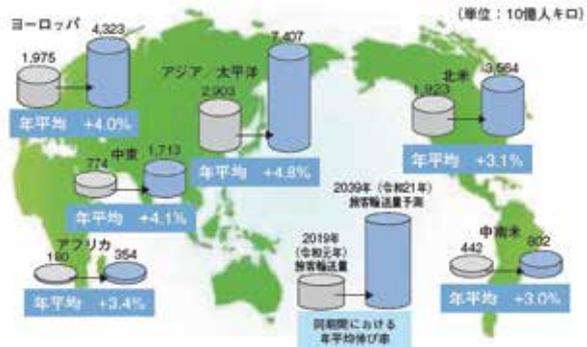
## 世界の航空利用者数の急成長

世界の航空利用者数は、新興国の経済成長や人口増加、経済のグローバル化の進展などを背景に、急速に増加してきました。

特に、アジア・太平洋地域においては、中間所得者層の拡大、格安航空会社(LCC)の台頭等により、航空利用者数が急激に増加しています。

今後も、同地域を中心として、世界の航空利用者数の増加が予想されています。

世界の航空旅客需要予測(2020年～2039年)



## 世界の勢いを取り込む鹿児島

鹿児島空港は、アジア諸国に地理的に近く、「九州の南の玄関口」として、近年はソウル・上海・台湾・香港の東アジア4都市間を結ぶ国際航空ネットワーク(※)を中心に大きく発展してきました。また、国内主要空港との間はもちろん、世界自然遺産に登録された屋久島や奄美大島・徳之島など、魅力ある島々を結ぶ国内航空ネットワークも築かれてきました。空港を拠点として、世界から鹿児島に、鹿児島から世界に、多様な形で人々の交流が深められてきました。

※2020年3月より、新型コロナウイルス感染症の影響で全便が運休中(2022年3月現在)

## 世界に飛躍する鹿児島を目指して

新型コロナウイルス感染症の影響により、鹿児島の航空ネットワークも大きな影響を受けています。その一方、人口減少や少子・高齢化等が進行する中で、交流人口の拡大を支える航空路線の活性化には、これまで以上に大きな期待が寄せられています。

アフターコロナを見据え、成長著しいアジア諸国や富裕層、広域的周遊をはじめとした様々なニーズに対応しながら、鹿児島が、アジアと、九州と繋がる空の拠点として飛躍することを目指し、新たな取組を進めていきます。



鹿児島空港



ビジネスジェット専用施設「桜島」(2021年10月完成)

## 2 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり

### 》》》》 10年後の将来像

- 県、市町村、県民等の協働により、自然や歴史・文化などの地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある景観の形成・保全が図られています。
- 都市機能が集積した環境負荷の少ないコンパクトな都市と公共交通ネットワークの連携により、県民の利便性が向上し、県全体が活性化しています。

### 1 現状・課題

- 過疎化や人口減少・少子高齢化に伴う地域の担い手の減少等により、良好な景観が失われる状況も見られます。
- 景観行政団体において、良好な景観を形成・保全するための景観計画の策定等が進められつつあります。
- 自然景観や地域の歴史と文化を生かしつつ、建物の高さや色彩などについて調和のとれたまちなみ景観の形成が求められており、その取組が進められつつあります。
- 人口減少・少子高齢化が進行する中、日常生活が一定のエリアで完結できるコンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの連携により、県民の利便性の向上や県全体の活性化を図る取組が進められつつあります。

### 2 施策の基本方向

#### ① 個性豊かで魅力ある景観づくり

- 景観形成に関する普及啓発を行うとともに、県民、事業者、まちづくり団体等による地域の資源を生かした持続的な景観づくり活動を促進します。
- 景観法の仕組みを活用し、地域の特性に応じた良好な景観形成が図られるよう、景観行政団体である市町村による景観計画の策定を促進します。
- 自然・歴史・文化などを生かしたまちなみ景観の形成と風致の維持が図られるよう、都市計画法や屋外広告物法等に基づく建築物等の高さ、形態・意匠、色彩などの規制・誘導の仕組みを活用した地域主導の取組を促進します。
- 主要都市や観光地における幹線道路の無電柱化や沿道環境の改善など、良好な景観の形成に取り組みます。

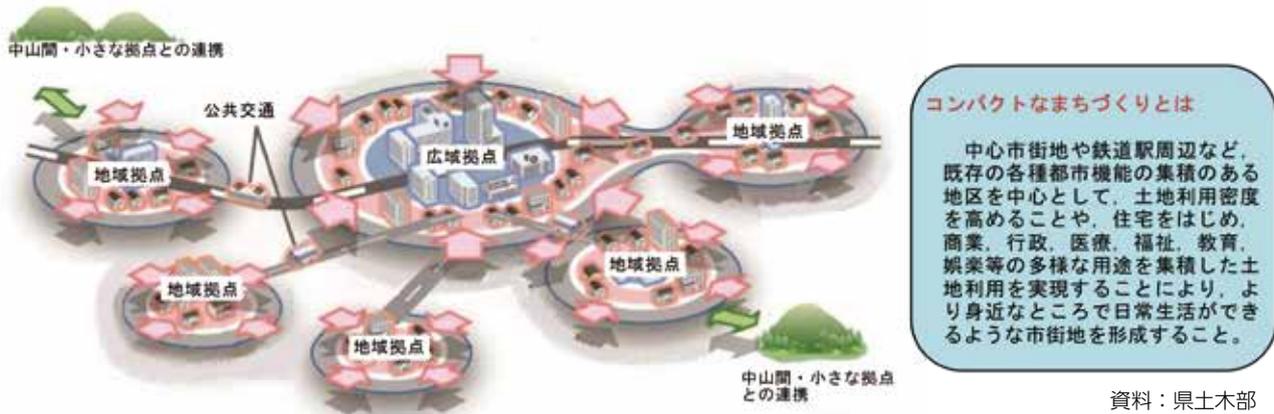
#### ② 活力あるまちづくり

- 道路・公園・下水道などの都市基盤整備や市街地の整備に当たっては、土地利用と整合性をとりながら、機能的な都市活動を確保した環境負荷の少ないコンパクトなまちづくり

を推進します。

- 居住や都市機能の集積により、住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上など地域経済の活性化、行政サービスの効率化等を目指します。
- 都市全体の構造を踏まえ、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進します。
- 都市機能が集積した鹿児島市や、地域の中核となる10万都市と他地域との連携を促進することにより、県全体の活性化や県民の利便性の向上を図ります。

### コンパクトなまちづくりイメージ図



### まちづくり団体、行政等による地域における景観づくり



奥天降の景観を生かしたエコツアー（霧島市）



美山の竹林整備（日置市）



ガジュマルの保全活動（和泊町）



里町武家屋敷跡の玉石垣（薩摩川内市）

第4章

8

# 個性を生かした地域づくりと 移住・交流の促進

## 施策体系

中項目	小項目
1 個性を生かした地域づくり	① 地域特性を生かした活力の創出
	② 暮らしを支え合う仕組みづくり
2 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大	① 移住・交流の促進
	② 関係人口の創出・拡大
3 つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり
	② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等
	③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進
	④ 「共に取り組む」気運の醸成

### 関連のあるSDGsのゴール



## 1 個性を生かした地域づくり

### 》》》》 10年後の将来像

- 地域住民が主体となった活動が活発で、個性豊かで活力のある地域社会が形成されています。また、地域住民や地域外の人材が交流・連携して地域活性化に取り組み、農山漁村の多面的機能の発揮や地域にある優れた資源の磨き上げなどにより地域の価値が高まっています。

### 1 現状・課題

- 中山間地域等においては人口減少や少子高齢化等により、地域コミュニティの崩壊や地域医療の不足、住民生活を支える地域交通の不足、農地や森林の荒廃、野生鳥獣による農作物被害の増加、貴重な地域文化の消滅など、様々な課題に直面しています。
- 商店街は、人口減少や郊外の大型店との競合等により、買い物客の減少や空き店舗の増加等の課題を抱えています。一方で商店街には、高齢化・少子化への対応、介護・医療に関連したサービスの提供などといったコミュニティの生活支援等の機能・役割が期待されています。
- 複数の集落が広域的に結びつき、地域住民が主体となり、地域外の人材等と交流・連携していきいきと暮らし続けられるよう取組を行っている地域もあり、その取組を各地域に広げていく必要があります。

### 2 施策の基本方向

#### ① 地域特性を生かした活力の創出

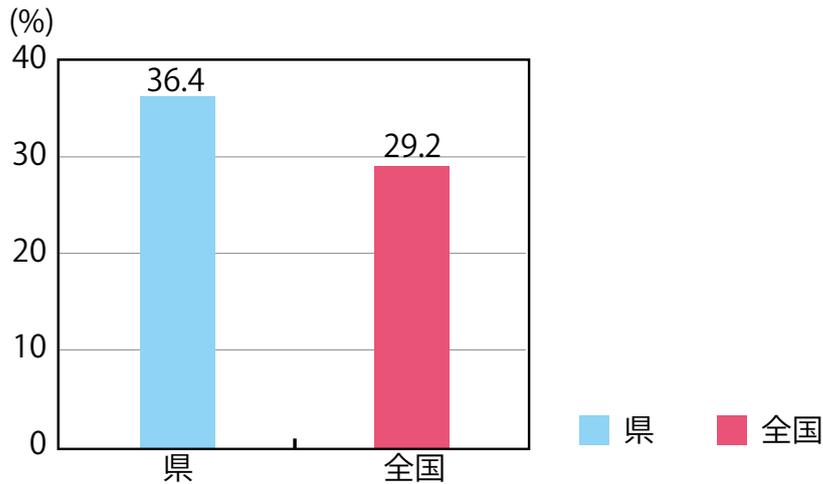
- 地域固有の自然、文化、歴史、伝統、食などを生かした地域づくりを促進します。
- ロケット打上げ施設の立地を生かした地域活性化の取組を促進します。
- NPOなど多様な主体と農村集落とが連携して取り組む農村づくりを推進するとともに、地域資源の共同保全活動などの取組を促進します。
- 野生鳥獣による農作物被害の防止等については、市町村等と連携しながら、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組を総合的かつ一体的に進めるとともに、ジビエの有効活用の取組を促進します。
- 生活環境の保全や自然景観の形成など、県民の生活に密接な関わりを持つ里山林等の整備を推進し、広葉樹林や針広混交林などの多様な森林づくりに努めます。
- 人々が川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような水辺空間の整備に努めます。

- 買物弱者<sup>※</sup>などの地域課題や消費者ニーズに対応したサービスを提供する「地域に求められる商店街」づくりに向けて、事業者、商工団体、住民などが一体となった取組を促進します。

## ② 暮らしを支え合う仕組みづくり

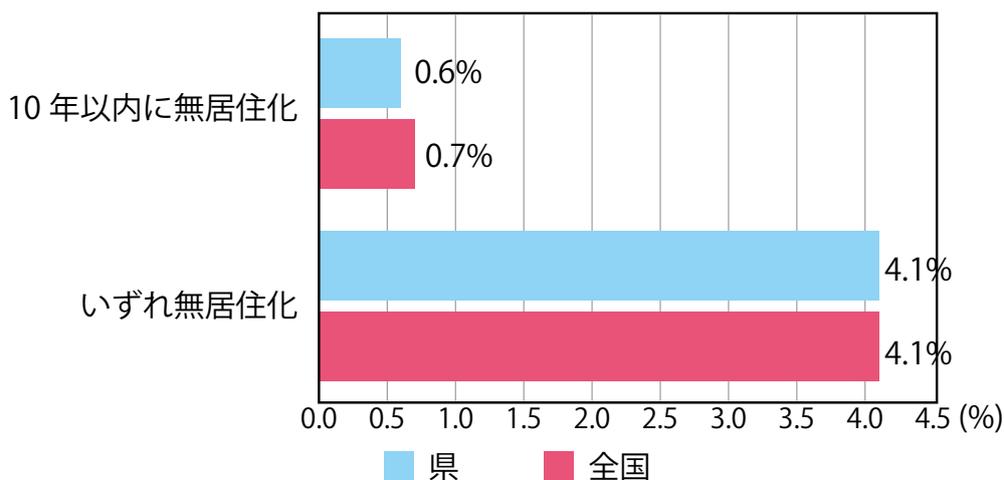
- 中山間地域等において、将来にわたって暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超え、広域的に支え合う仕組みづくりを促進します。また、買物弱者支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進します。

### 集落における高齢者（65歳以上）が50%以上の集落の割合【県・全国】



※対象地域は過疎地域、離島・半島振興対策地域、振興山村等の条件不利地域  
資料：(2019年度)「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査(総務省及び国土交通省)」県分は同調査結果をもとに集計

### 今後の無居住化の可能性のある集落の割合【県・全国】



※対象地域は過疎地域、離島・半島振興対策地域、振興山村等の条件不利地域  
資料：(2019年度)「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査(総務省及び国土交通省)」  
県分は同調査結果をもとに集計

※1…買物弱者：人口減少や少子高齢化等を背景とした流通機能や交通網の弱体化等の多様な理由により、日常の買物機会が十分に提供されない状況に置かれている人々。

## 小さな拠点

### 〈小さな拠点の形成数（2021年度）〉

県	165箇所
全国	1,408箇所



小さな拠点とは・・・

市街化区域を除く、中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するため、旧町村の区域や小学校区等の集落生活圏において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア。

資料：内閣府「2021年度小さな拠点の形成に関する実態調査」

## NPOなど多様な主体と連携して取り組む農村づくり



ワークショップの様子



地区住民で企画・運営「大根やぐらライトアップイベント」

## 2 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大

### 》》》》 10年後の将来像

- 移住者の増加や関係人口の拡大の中で、地域住民が地域外人材との関わりを深め、地域課題の解決に取り組んでいます。

### 1 現状・課題

- 「地方回帰」の気運が高まっている中で、若い世代を中心に都市部から地方へ移住しようとする動きが見られるほか、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大の取組も見られます。
- 都市地域から中山間地域等に生活の拠点を移し、地域ブランドや地場産品の開発・販売、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行う地域おこし協力隊員が地域の活性化に貢献しています。
- 人口減少等に伴い、地域の課題を自ら解決することが困難な地域もあることから、それぞれの地域においては地域課題の解決に向け、地域住民だけでなく地域外の人材を活用し、取り組むことも重要です。

### 2 施策の基本方向

#### ① 移住・交流の促進

- 本県への人の流れをつくるため、効果的な情報発信やニーズに即した相談対応の充実など、市町村や関係団体等と連携して、県外からの移住・交流を促進します。
- 地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。
- 地域おこし協力隊<sup>※1</sup>制度を活用する市町村の取組を支援するとともに、隊員のニーズに応じた研修会の開催などの取組により、効果的な活動や任期終了後の定着を促進します。
- 離島における生活の魅力をPRすることにより、移住・交流の促進を図ります。

#### ② 関係人口の創出・拡大

- 地域の担い手が少なくなっている地域において、担い手の確保や地域住民との交流による新たな価値の創出につなげるため、地方に関心を有する都市住民等と県内地域との関わりを深める機会の提供など、関係人口の創出・拡大の取組を推進します。
- 鹿児島ならではの地域資源を生かしたワーケーション<sup>※2</sup>を推進することにより関係人口の創出・拡大を図ります。
- グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの地域と地域外の住民との交流、連携の取組を推進し、関係人口の創出・拡大を図ります。

※1…地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への移住・定着を図る取組。

※2…ワーケーション：Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

関係人口の創出・拡大の取組



ふるさとワーキングホリデー参加者募集説明会風景（東京）

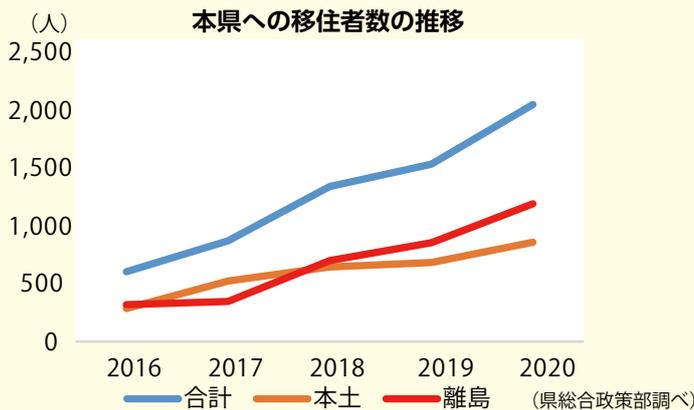


ふるさとワーキングホリデー就労体験風景（枕崎市・畑の手入れ）

# Topic | 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大

## 移住・交流の促進

全国的に「地方回帰」の気運が高まっている中、本県への移住者数も着実に増加しており、また最近では、離島地域への移住者数が伸びています。県では、市町村と連携して、移住に関する情報発信や相談対応を通じ、本県への移住者が今後も増加するよう取り組んでいます。



かごしま「よかとこ」暮らし支援センター(東京)

## 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊は、県内各地で空き家の活用や地区のマルシェの運営、離島における焼酎製造、地元高校の活性化など、様々な地域協力活動に取り組んでいます。



▲地域協力活動の様子(出水市)

## 鹿児島ならではのワーケーションの推進



▲ヨガの聖地種子島でのアクティビティ

### ○鹿児島ならではの地域資源

※豊かな自然、豊富な温泉資源安心・安全な食など  
→本県はワーケーションの適地

### ○全国的なワーケーションへの関心の高まり

→鹿児島ならではのワーケーションを官民連携で推進  
→関係人口の創出・拡大、さらには移住・定住へつなげる

官民連携(県・市町村⇔関係団体)

### 3 つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

#### 》》》》 10年後の将来像

- 地域コミュニティ、NPO、企業などの多様な主体が連携・協力し、地域で支え合う鹿児島の良い伝統や地域資源を生かしながら、地域課題の解決や地域の豊かな未来づくりに向けて、ビジネスの手法も活用した持続可能な取組が活発に行われる地域社会が形成されています。

#### 1 現状・課題

- 本県は、全国に比べ、ボランティア活動が活発で、NPO法人の数が多いなど、地域で支え合う良い伝統が残されています。
- 人口減少や単身世帯の増加、地域における連帯感の希薄化などにより、単独の自治会等による地域課題の解決が困難な状況が見られる一方、小学校区などの単位での地域コミュニティの再生・創出の取組も見られます。
- 価値観が多様化する中、地域における心豊かで充実した生活への関心も高まっており、地域資源を活用した新しい暮らし方を求める動きも見られます。
- 持続可能な地域社会づくりを行うためには、地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら、地域課題の解決等に取り組むことが必要です。

#### 2 施策の基本方向

##### ① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

- 地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図ります。
- 地域づくりの多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進します。
- 地域のニーズや資源を踏まえながら、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図ります。
- NPO等の設立・運営相談、活動支援などを行うとともに、団体の活動を支える人材や中間支援組織の育成を図ります。

##### ② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等

- 小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくた

めの基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町村の取組を促進します。

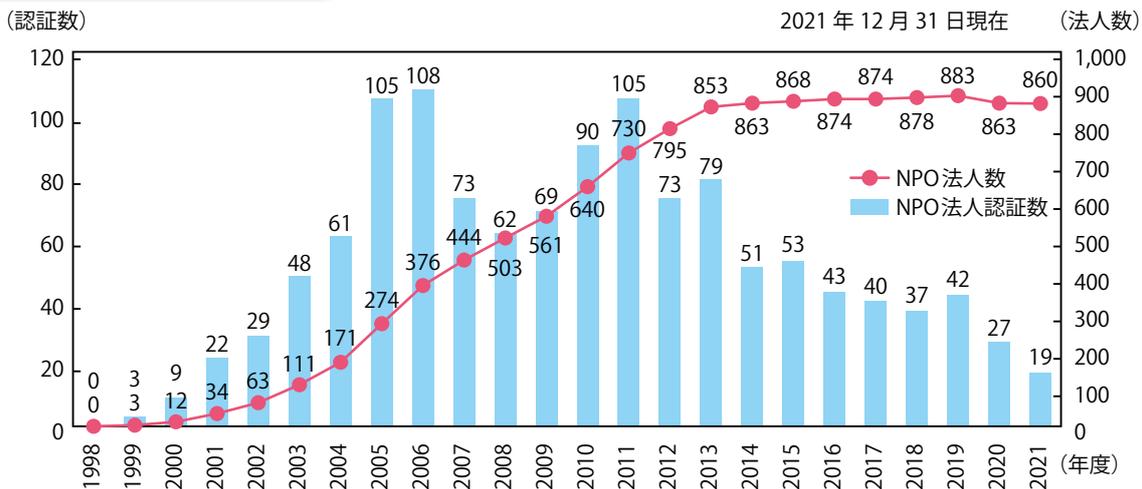
### ③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進

- 県事業の協働化を進め、地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進します。
- 市町村と情報を共有し、連携することにより、市町村における協働の取組を促進します。

### ④ 「共に取り組む」気運の醸成

- 様々な広報媒体を活用して、「共生・協働かごしま」の地域づくりの意義や県内各地での各種団体の活動状況等について情報発信することにより、助け合い、支え合う意識や、地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を図ります。
- 企業によるCSR<sup>※1</sup>・CSV<sup>※2</sup>、寄附その他の社会貢献活動を促進します。

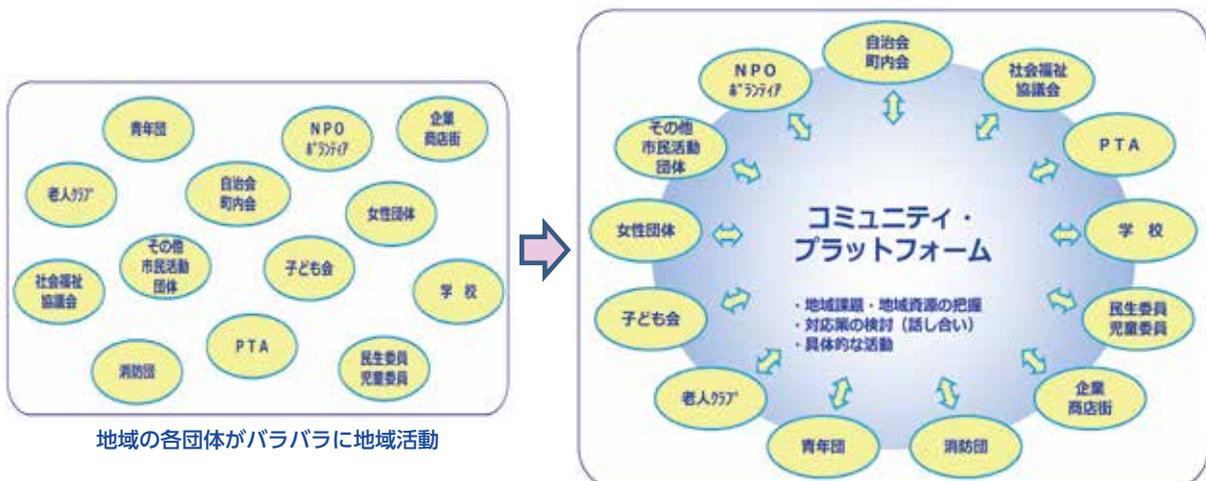
#### 県内NPO法人数の推移



資料：県男女共同参画局

#### コミュニティ・プラットフォーム

コミュニティ・プラットフォームは地域の力を結集する仕組み！



資料：県男女共同参画局

※1…CSR：企業の活動が影響を及ぼす社会への責任をとる行動。企業の社会的責任・社会貢献活動。Corporate Social Responsibility の略。  
 ※2…CSV：企業の事業を通じて社会的な課題を解決することから生まれる「社会価値」と「企業価値」を両立させること。Creating Shared Value の略。

## Topic | 多様な主体による共生・協働の地域社会づくり

人口減少や少子高齢化が進行し、地域における課題は複雑・多様化してきています。このため、行政だけでなく、地域コミュニティやNPO、企業などの多様な主体が連携・協力し、地域の課題解決に取り組んでいく必要があります。県内では、様々な団体が協働して、地域の課題解決に取り組んでいます。

### 地域コミュニティとNPOとの協働



【始良市】  
▶高齢者の交流の場づくり(サロン活動・食事提供)、  
子どもの居場所づくり(地域食堂)



【南九州市】  
▶空き店舗を活用した地域の交流拠点づくり、  
商店街とも連携した「まちゼミ」の開催

### 地域コミュニティと社会福祉法人との協働



【出水市】  
▶高齢者等の見守り・買い物支援(ドライブサロン)

### NPOと企業との協働



【鹿児島市ほか】  
▶食品ロス削減、福祉施設・団体への食材支援

### 地域コミュニティと大学との協働



【垂水市】  
▶地域農産物のブランド商品の生産、祭りイベント  
の開催、伝統芸能の継承

### NPOと行政との協働



【与論町】  
▶空き家の活用に向けた仕組みづくり(実態調査・  
オンライン移住体験ツアー・個別相談会)

### ■地域活動等の支援や多様な主体の連携の拠点「共生・協働センター」

NPOや地域コミュニティ、企業など多様な主体の連携の拠点として、かごしま県民交流センター(鹿児島市山下町14-50)1階に「共生・協働センター」を設置しています。

地域活動や社会活動に取り組む団体や個人の様々な活動を支援するため、組織運営や活動に関する相談業務のほか、各種情報提供や講座などを実施しています。

